

令和2年3月12日

産山学園保護者様

産山村教育長 星山 晃
産山学園校長 上田 晃生

新型コロナウイルス感染予防のための臨時休業期間延長について（お知らせ）
早春の候、保護者の皆様にはますますご清栄のことと存じます。

さて、現在、国や県からの要請を受け、産山村でも感染防止のため産山学園において3月2日から3月15日まで臨時休業の措置をとっております。

この度、県からの更なる要請を受け、臨時休業を3月16日以降も延長することとしました。

なお、休業が長期間に及んでいることから、子どもたちの心身の健康維持や学習に関する支援のため、下記の通り、登校日を設けましたのでお知らせします。

引き続き、ご理解ご協力をお願いします。

記

1 臨時休業延長期間 令和2年3月16日（月）から令和2年3月25日（水）まで
（3月26日から学年末・学年始休業）

2 登校日

○令和2年3月17日（火） 午前中授業 8：15～13：00（給食あり）

○令和2年3月25日（水） 午前中授業（修了式・退任式を含む）

8：15～13：00（給食あり）

※ 感染予防のため、徒歩以外の登下校は、ご家庭での送迎をお願いします。送迎の可否については、別途、安心安全メールアンケートにてお尋ねします。

※ 持参物等の詳細についても安心安全メールでお知らせします。

3 家庭での対応

（1）不要不急の外出を避け、ご家族の健康管理を十分に行ってください。

（2）健康状態の変化や休業中の対応等について、緊急での連絡がありましたら、学校までお知らせください。

（3）以下の症状がある場合は、最寄りの保健所「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談してください。（阿蘇保健所 0967-24-9030）

○風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている場合

○強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

4 休業中の諸対応

- (1) 自宅学習となります。登校日に、各学年で追加の学習課題を配付します。
- (2) 3月末までに学習すべき未習の内容については、次年度に補習授業等を実施します。
- (3) 部活動は中止です。学年末・学年始休業期間中の活動については、後日、お知らせします。

【資料】

一斉臨時休業に伴う留意事項

1 健康管理について

- 人の集まる場所等への外出を控え、基本的に自宅で過ごしましょう。
- 自宅においても、感染対策（咳エチケット、こまめな手洗い・うがい、部屋の換気等）をしっかりと行いましょう。
- 規則正しい生活習慣を心がけ、体力維持につながる適度な運動も行いながら、心身の健康管理につとめましょう。

2 家庭学習について

- 子どもたちが、自ら計画を立てて学習できるよう、学習習慣の形成を促す支援をお願いします。
- 家庭学習の具体的な取組例等については、「熊本県教育委員会ホームページ」を参考にしてください。

「熊本県教育委員会ホームページ トップ」



「【保護者・児童生徒向け】臨時休業期間中の家庭学習支援」